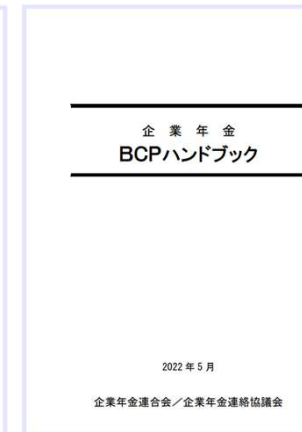


令和5年度 企業年金連合会の広報活動について

企業年金連合会では、主に会員である企業年金(*)に対し、制度運営の支援や人材育成等を目的とする事業展開を通じた広報活動を実施。

● 主な広報媒体

- ウェブサイト (ほぼ毎日更新)
- 広報誌「企業年金」(年10回発行)
- ニュースレター (原則週2回配信)
- DCファイル (隔月配信)
- 企業年金セミナー (年7回開催予定)
- ハンドブック等
- パンフレット
- 会員向けホームページの開設・運営サービス (会員の情報開示・広報を支援)



(*) 令和5年1月末現在の会員数は1,219

内訳は、確定給付企業年金:1,019 (基金型:695、規約型:324)、企業型確定拠出年金:195、厚生年金基金:5

1. 企業年金連合会の通算企業年金等に関する広報活動

企業年金の加入者等の老後資産形成を図るため、企業年金制度間のポータビリティ(*1)を活用した企業年金連合会の通算企業年金(*2)への移換を促進する広報活動を実施。

① 特設ページ・広報用動画による広報活動

- 企業年金制度間のポータビリティの仕組みや通算企業年金の特徴などについて、キャラクターやキャッチコピーを用いて視覚的にわかりやすく解説する特設ページを令和5年2月に公開。特設ページには、制度についてドラマ形式で図解やイラストも交えて解説する広報用動画も掲載。令和5年度も引き続き運用予定。

② 広報用チラシ

- 令和5年度は特設ページを案内する広報用チラシを作成し、全国の企業年金に配布する予定。チラシ及び特設ページなどのツールにより、企業年金の担当者による資格喪失者向けの説明を支援。



(*1) 退職などにより加入していた企業年金の加入資格を喪失し脱退一時金を受け取ることができる場合、その脱退一時金をそのまま一時金として受け取らず、転職先の企業年金制度や企業年金連合会に移換することで、制度間で加入者期間や給付額を通算することができる（企業年金制度間のポータビリティ）。令和4年5月からは企業型確定拠出年金の資格喪失者の資産も企業年金連合会で受け入れ可能となった。

(*2) 企業年金連合会に資産を移換することで、将来、通算企業年金（保証期間付終身年金）を受け取ることができる。

2. 企業年金連合会の投資教育サービス

- ① 企業型確定拠出年金の実施事業主からの委託を受け、加入者等に対する投資教育を実施。
- ② 国民年金基金連合会からの委託を受け、iDeCoの加入者等に対する投資教育を実施。

① 企業型確定拠出年金の加入者等に対する投資教育

- 平成28年6月公布の法律改正により、投資教育の実施が難しい中小企業等の事業主を主な対象として、事業主からの委託を受けることで投資教育の実施が可能に。翌29年度から投資教育事業を開始。
- 令和5年度は、ライブ配信セミナーを内容の改善に努めながら、年代別に計8回開催予定。eラーニングについては引き続き利用促進を図る。

② iDeCoの加入者等に対する投資教育

- 令和2年6月公布の法律改正により、国民年金基金連合会からの委託を受けることで投資教育の実施が可能に。翌3年12月に「動画で学ぶiDeCo特設サイト」を公開するなど投資教育事業を開始。
- 令和5年度は国民年金基金連合会等と連携し、eラーニングの利用促進を図るとともに、ライブ配信セミナーを計3回実施予定。



企業型DC向け投資教育のメニュー		
eラーニング	ライブ配信 セミナー	講師派遣

